

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
維持管理部会（令和6年度 第1回）
議事概要

日時：令和6年8月22日（木）10：00～11：30
場所：中央合同庁舎3号館8階特別会議室（WEB併用）

＜委員からの主な発言＞

（1）効果的な入札・契約方式の選定について

- ・ 「維持管理の入札・契約方式選定フロー案」は、担い手が存在することを前提で作成されているが、山間部の除雪体制のように、担い手がない場合も視点に入れるべき。また、災害対応では皆が協力して実施可能な者が実施するという発想もあっていい。
- ・ 「維持管理の入札・契約方式選定フロー案」は、試行されている入札方式を組み合わせることを目的として作成されていて、課題・ニーズから入札方式を選択するといった視点が不足している。維持、修繕、災害対応の3つに分けて検討し、各々の課題に対応するために、効果があり活用できる入札・契約方式を選定するフローが、現場は使いやすいと思う。
- ・ 現場が様々な制度があることを認識し、維持管理の循環を回してもらい趣旨を併せて伝達することも大事。
- ・ 長期性能保証と地域維持型JVを組み合わせ、工事完成から10年～20年同じ事業者が関与することにより維持修繕工事費の削減等にも貢献するのではないか。技術提案・交渉方式と長期性能保証方式を組み合わせ、それぞれの効果を同時に求めることは、事業者、発注者の両者にとって非常に複雑で難しいのではないかな。
- ・ 入札・契約方式の実施状況を調べ、様々な課題を把握し、現場で有意義な入札・契約制度が活用できるよう改善を進めるべき。

（2）複数年工事の課題と今後の積算等の改善方策について

- ・ 施工に必要な機械の回送費も高騰しており、経費が合わないとの意見もあるように、発注者側の積算基準が変わった場合、精算変更において柔軟な運用が検討できないか。
- ・ 複数年契約は大変重要。維持工事は小さい工事の集合体であり、施工場所も時間も異なる。維持工事の特徴を考慮せず、標準歩掛を用いてまとめて積算されると、現場でかかる経費と積算された予定価格の乖離が大きくなる。現場でかかる経費と積算された予定価格の乖離が生じると予想される場合、見積りを活用すべき。予定価格を定めるにあたり、標準歩掛等は落札者の施工歩掛の平均が用いられている。予定価格は標準値＋標準偏差を考慮した標準歩掛を用いて積算を行い、競争させることが適正ではないか。
- ・ 適正な積算のための実態把握には限界もあるので、総価契約方式やコストプラスフィー方式等の支払いを工夫していくことを検討できないか。
- ・ 監理技術者に関する課題については、現場の実態に合わせて必要な交代等が可能となることは重要である。監理技術者制度運用マニュアル等を改定することも含めて考えるべき。
- ・ 実態把握の困難さを考えれば、もう少し大括りの積算手法を検討しないと支払いの手間のみが掛かることになるのではないかな。

(3) 道路除雪工における積算方法の改善

- ・ 特に意見なし

(4) その他

- ・ 維持管理で把握された課題や情報を新設や改築を担当する職員にも共有し、維持管理に手間が掛からない仕様となっているかを確認できる仕組みが必要であり、建設生産・管理システムの大循環のサイクルを回していくことを考えるべき。

以上